

ひと、くらし、  
みらいのために

厚生労働省  
総合職事務系  
入省案内 2026

Ministry of Health,  
Labour and Welfare

ひとが生まれた瞬間から、学び、働き、年を重ね、やがて生の終焉を迎えるまで。  
私たちの仕事は、日本に暮らすすべての人の一生に寄り添い、支え続けることです。

人生の中では思いがけないつまずきや不安に襲われることもあるでしょう。

しかし、その中で希望を失わず、再び歩み出せる社会を築くこと。

それが厚生労働省の使命です。

予測不能で命を脅かす感染症や自然災害。

止まらない人口減少と人材不足。

絶えず変化を続ける課題多きこの国で、約1億2000万人の生活を支えることは

決して簡単なことではありません。

けれど私たちは諦めません。

一人ひとりの幸せに思いを馳せながら、日々挑み続けています。

先行きの見えない時代にあっても、

試行錯誤しながら一步一步着実に歩みを進めます。

その歩みが、この国の人々の笑顔と安心につながっていると信じて。

「ひと、暮らし、みらいのために」働く

その使命に共感し、共に挑戦してくださるあなたの情熱を、

心からお待ちしています。

採用チーム一同

## 厚生労働省のミッション

### #01 この思いをかたちに

誰もが自分らしく活躍できる社会へ

命を守り、暮らしを支える

安心をいつも、いつまでも

産業・雇用の両面で、この国を前に進める

## 厚生労働省のキャリアパス

### #02 一步一步、積み重ねる

係員級

【特集】1日目職員の1日

係長級

課長補佐級

企画官・室長級

課長級

国内出向（他府省庁・民間企業）

国内出向（地方自治体）

海外（大使館・国際機関、留学）

【特集】キャリアパスを振り返る

【特集】スペシャル座談会  
「これからの全世代型社会保障とは」

### #03 未来を担うあなたへ

幹部職員からのメッセージ

ワーク・ライフ・バランス

採用実績／Q&A

【特集】厚生労働省改革

グローバルな出向先

## #01 この想いをかたちに

課題の多いこの国で。

かつてないスピードで、価値観が、生き方が変化していく社会の中で。

今も、これからも、一人ひとりの生活に寄り添い、支え続けるために、  
我々は何を想い、何を指すのか。

ここでは、厚生労働省の職員が挑む4つのミッションと  
それぞれの政策にかける想いをご紹介します。

# Our Mission

厚生労働省のミッション



誰もが自分らしく  
活躍できる社会へ



命を守り、  
くらしを支える



安心をいつも、  
いつまでも



産業・雇用の両面で、  
この国を前に進める



## 誰もが自分らしく活躍できる社会へ



目指して  
「支え」と「希望」を  
難病を抱えた方の

大石 亜美 おおいし あみ  
健康・生活衛生局 難病対策課 課長補佐  
平成 28 年入省

難病・小児慢性特定疾病に関する施策の企画立案に従事。医療費助成制度や治療開発の研究支援のほか、難病・小慢制度の医療DXに取り組んでいる。

病・小児慢性特定疾病分野における医療DXがあります。

難病の症状によっては役所の窓口まで行くことが困難な場合もあり、申請手続のオンライン化などには多くの期待が寄せられている一方、実現するためには、システム・法令の整備や関係者との調整など、様々な課題を1つずつ丁寧にクリアする必要があります。

課題のクリアに当たっては時に悩むこともあります。そのたびに「患者ご本人やご家族、関係者、社会にとって望ましい形は何か」という基本に立ち返りながら、関係する方々の声を伺い、事務官、医師、自治体出向者など様々な背景をもつ同僚と一緒に議論しています。昭和の時代からこつこつ築かれた難病施策をさらに前進させることができるよう、日々尽力していきます。

り(令和7年度時点)、指定難病以外も含めるとさらに多く存在します。

その難病の特性から、難病患者やご家族の方は、医療や生活などの様々な面において困難を抱えていることがあります。こうした困難に対応すべく、難病の治療開発に向けた研究支援や医療費助成などを行うことが難病対策課のミッションです。

更なる制度の改善に向けて、1歩ずつ前へ

現在取り組んでいる施策の1つに、難

### 「難病」とは

体調が優れないとき、「怠いからしっかり寝よう」、「風邪気味なので病院に行こう」など、自分なりに症状や原因を考えて対処し、数日や数週間で治すことが多いと思います。でももし、ある日体調を崩したものの、原因が分からず、治療してもなかなか改善しなかったら — ？

原因が明らかではなく、治療法も確立しておらず、希少で長期の療養を必要とする「難病」は、医療費助成の対象である指定難病だけでも348疾病あ

### 誰もが個性と能力を 発揮できる職場環境整備

長野 寿香 ながの ことか  
雇用環境・均等局 雇用機会均等課 主査  
令和3年入省

誰もが職業生活において、その希望に応じて能力を十分に発揮し活躍することができる社会に向け、男女雇用機会均等の確保や女性活躍の推進、ハラスメントのない職場環境づくり等を進めている。

男女雇用機会均等法が昭和60年に制定されて40年、女性活躍推進法が平成27年に制定されて10年を迎えました。この間、女性活躍の推進に向けた施策の充実や企業の取組が進出し、女性就業者数が増え、共働き世帯数も増加するなど、働く女性をとりまく環境は大きく変化しました。しかし、

国際的にみると、未だ日本のジェンダーギャップ指数の順位は低く、男女間賃金差異の大きさや女性管理職比率の低さといった重要な課題も多く残されています。

こうした政策の歴史や国際的な動向も踏まえつつ、ライフスタイルや価値観が多様化し、性別にかかわらず

「働く」ということに対する考え方が不断に変化している日本社会において、女性を含むすべての人々がその個性を十分に発揮し、充実した職業生活を送ることができる環境を整備するためには何が必要か考えながら、日々の業務に取り組んでいます。

### 「当たり前」を支え、 「活躍」を引き出す

舟津 謙一 ふなつ けんいち  
社会・援護局 障害保健福祉部 企画課  
課長補佐(政策調整委員)  
平成 22 年入省

障害者総合支援法等に基づく障害福祉サービス等や各種障害者手帳の制度、自治体の実情に合わせ得て実施する地域生活支援事業や文化芸術活動の推進、これらの施策を推進するための障害福祉計画の策定などに取り組んでいる。



障害者は、「支えられる側」というイメージをお持ちではないですか？

優れた芸術作品に触れる「アールブリュット展」が全国各地で開催。「東京2025デフリンピック」では日本が過去最多のメダル獲得。驚くことに、とある予約の取れないレストランには障害者が切り盛りしているところもあるそうです。

どれも社会・経済を明るくする話題です。このように障害者が「当たり前」のくらしを送り、社会で「活躍」できる共生社会のための仕組みづくりを私たちは担っています。

障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)の施行からちょうど20年。予算内の福祉から、必要なサービスに国等が財

政責任を持つ形になり、サービスが大幅に拡充されました。一方、この間、予算額は約4倍の4兆円超に増加、人口減少社会の中でなおニーズが伸び続けています。こうした課題にどう向き合うか、限りある財源をどう活用するか。障害福祉行政は新たな局面を迎えており、現場と一緒に日々知恵を絞っています。

## 命を守り、暮らしを支える



人と人のつながりの  
価値と意義を提唱し続ける

武田 遼介 たけだ りょうすけ  
社会・援護局 地域福祉課 課長補佐  
平成 24 年入省

地域共生社会の実現に向けた施策の企画・立案業務に従事。日々の暮らしの中で、地域の方々が互いに支え合う環境づくりや、様々な困難に直面している方が相談できる環境の整備などに取り組んでいる。

の現場に触れる機会を得る中で、住民さん自ら自分達の地域をどうしたいか膝詰めの議論を経て、皆さんの心に火がついていく、そんな瞬間があることを教えてもらいました。だからこそ、役人としての私の仕事は、現場の実践を支え、全国隅々に広げていくため、その必要性を客観的事実や現場の意見を基に組み上げ、政策を立案・合意形成につなげると思っています。

「人のつながりの価値と意義を提唱し続け、実行に移していく必要がある」先日有識者の方々にもまとめていただいた検討会報告書の結びです。

多くの人がつながり、幸せを感じることができると、その一助になりたいと願い、日々業務に取り組んでいます。

「幸せを実感できるのは、それを他人と分かち合ったとき」、私が就職活動中に観た、とある映画の台詞です。

私の学生時代は部活動一色でした。練習量だけは自信がありましたが、結果は全く伴わず。今では笑い話ですが、仲間と共に辛い時を乗り越え、同じ感動を過ごした時間は、幸せな時間だったと思います。家族や友人、職場の同僚、自分の心が大きく動いてきたのは、誰かと共に実現に向けて取り組んだ時でした。

### 「地域共生社会」が求められる背景

家族・地域・職場等のつながりの機

能は弱まっており、人口減少や単身世帯の増加が急激に進む中で、更に加速していきます。こうした変化に対応するため、厚労省では「地域共生社会」という理念を掲げ、誰も取り残されることのないよう、新たな地域の支え合いの構築を目指し政策を進めています。

### 役人としての私の仕事

地域の支え合いという聞こえは良いですが、地域の力が不可欠であり、政策として取り扱うには難しい面も多く、その効果や実現可能性に厳しいご意見をいただくこともあります。しかし、多く

## 不確実な時代だからこそ 拠り所を 拓き続ける

梶原 峻 かじわら りょう  
医政局 地域医療計画課 課長補佐  
平成 29 年入省

医療・介護ニーズが大きく変化する2040年頃に向けて、日本各地において質の高い医療が効率よく提供される体制を構築するため、新たな地域医療構想、医師偏在対策、オンライン診療、医療DXの推進など、総合的な改革を盛り込んだ改正医療法の立案に従事。

人口問題が叫ばれて久しく、またVUCAやさらにBANIといった言葉も出てきている昨今、AIや新興感染症、消費・雇用動向の変化などにより、様々な場面で不確実性がより増えています。地域医療を取り巻く状況も例外ではありません。挑むべき課題は多くありますが、なかでも、「命」という根本的な価値を守る医療は、人々の安心

と希望を支える拠り所であり、何としても守り抜かなければなりません。ただ、今までと同じように在るだけでは衰退と同じです。医療政策を司る私たちは、そのプロフェッショナルとして、急激でアドホックな変化を繰り返す社会の中で、その先を見据え、不断の改革を行っていく責任があります。改正医療法では、不確実な時代において、

医療が地域の人々にとって「柔軟だけれど確かな拠り所」として在り続けられるよう、病院の機能分化や連携の強化、医師の地域偏在是正やオンライン診療・医療DXの推進など、多岐にわたる改革を盛り込み、制度開始に向けて準備を進めています。ともすれば失われ得る拠り所を、これからも拓き続けていきます。

## 制度を通して安心を 届ける

安住 綾夏 あずみ あやか  
医薬局 総務課 医薬品副作用被害対策室 主査  
令和元年入省

医薬品の副作用により健康被害を受けた方に対して医療費等の支給を行う救済制度の運用やサリドマイドやスモン等の薬害による被害者・遺族支援に取り組んでいる。

生きている以上、誰もが体調を崩したり、病気を患ったりする可能性があり、その過程で、ほとんどの方が一度は医薬品を使用した経験があるかと思っています。医薬品は、医療の現場においても不可欠であり、健康の保持・増進に大きく貢献してきました。一方で、医薬品は正しく使用した場合であっても、副作用が発生する可能性があります。

そうした不測の被害に遭われた方々を迅速に救済するため、「医薬品副作用被害救済制度」の円滑な運用に取り組んでいるところです。

過去には、血液製剤によって HIV 感染する被害が生じたという、決して忘れてはならない事実があります。被害者の方々が安心して医療・介護・福祉サービスを受けられるよう、国で

医療体制の整備をはじめとする恒久的な対策を進めてきました。現在、被害者の方々の長期療養体制構築のため、全国各地の医療機関に足を運び、医療従事者の方々から現場のお話を伺いながら、様々な課題解決に取り組んでいます。

## 安心をいつも、いつまでも



誰もが安心して  
気持ちよく  
働ける社会をつくる

内村 有紀 うちむら ゆき  
労働基準局 労働関係法課 課長補佐  
平成 30 年入省

働く人と企業がお互いに安心・納得して働けるよう、労働契約、労使関係の施策に関する企画・立案に従事。無期転換ルールや解雇制度等、労働契約分野の周知に取り組んでいる。

よりよい仕組みに改善していくことも私たちの重要な仕事です。

### 働くすべての人に安心感を

労働契約の分野は、一見すると細かな調整の連続ですが、その積み重ねが、働く人の生活の安心や企業の健全な成長につながります。「こういった制度があったら働きやすいのに」という声を実際の仕組みに変えていけるのが、この仕事のおもしろさです。

働き方が大きく変化している今、労働法制の役割はますます重要になっています。現場の声を聞き、社会の動きを感じながら、人々の毎日の「安心して働く」を支える基盤をつくっていく、そんなやりがいあふれるフィールドで、全力を注いでいます。

### 現場の声からよりよいルールを

厚生労働省で働いていると、現場の声が制度に直結していく瞬間にたびたび出会います。たとえば、働く人から寄せられる「こんなとき、どうなるの?」という不安や、企業が抱える「現実的に運用できるのか」という悩み。そのどちらにも耳を傾け、双方が納得できるルールを形にしていけることがわたしたちの役割です。

加えて、「知らないうちに不利な条件で働いていた」「制度が複雑で運用しにくい」といった現場の悩みを受け止め、

労働契約という少し堅い印象があるかもしれませんが、これは「安心して働けるかどうか」を支える、とても身近で大切な仕組みです。どんな仕事をするのか、給料や休みはどうなるのかなど、働くうえで大事なことを働く人と企業がお互いに確認し、守るためのものです。最近では、働き方がどんどん多様化し、いわゆるフルタイム正社員だけでなく、副業・兼業やフリーランス、リモートワークなどの選択肢が広がる中で、契約の在り方も時代に合わせてアップデートしていく必要がでてきています。

## 生涯を通じて人々の生活基盤を守る

松土 拓也 まつど たくや  
年金局 年金課 課長補佐  
平成 25 年入省

令和7年年金制度改正法の企画立案業務を担当、公的年金制度が将来にわたり持続可能で、すべての人から信頼される制度となるよう、制度の持続可能性と給付の十分性の両立を図る観点から、引き続き企画立案に取り組んでいる。

年金制度は、生涯の暮らしを経済面から支えるため、日常に潜む人が稼働能力を失うリスク（老齢、障害、遺族）を社会全体で支える「支え合いの仕組み（社会保険）」です。

一般に、年金は高齢になったときに受け取るものとイメージされるかもしれませんが、「突然、一家の支え手を失って子供が大きくなるまでの生活に

不安を抱えている方」や「家族が障害になり困っている方」などにも遺族年金や障害年金により支える「人生の保険」という側面も持ちます。

年金制度は5年に1度改正しており、令和7年は制度改正の年でした。年金制度改正はその影響の大きさから毎度大きな議論となり、制度の企画立案から調整まで大変な困難さを

伴いますが、「社会保険制度があって良かった」と思っていたら強いの強い気持ちをもって、チームで政策を進めてきました。次の改正に向けても議論を始めています。日本の将来の姿を考えながら、制度の在り方を考えるやりがいのある仕事と一緒に挑戦しませんか？

## 当たり前の安心を将来に届けるために

中村 祐貴 なかむら ゆうき  
保険局 国民健康保険課 課長補佐  
平成 27 年入省

医療保険制度、その中でも国民皆保険の下支えとなる国民健康保険制度に関する企画・立案に従事。国保を運営する都道府県や市町村と議論を重ね、加入者の年齢構成が高く、所得水準が低いといった国保独自の課題への対応などを検討している。



体調が優れないときや怪我をしたとき、近くの医療機関で診てもらい薬を処方してもらおう。窓口でお金は払うけど、一定の範囲まで。私たちの暮らしの中で、これらは当たり前のように溶け込んでいますが、その基盤にあるのが医療保険制度です。加入するそれぞれの方が保険料を拠出し、医療が必要に

なった方の負担を減らし、全体でリスクを分かち合う。先人たちが築き、改良が重ねられてきたこの制度は、いままも社会環境の変化に適合することを求められ続けています。

高齢化の進展や医療の高度化によって医療費が増大すれば、それに伴って保険料負担も上昇します。こうした状況

を手放しに放置して、制度は維持できるでしょうか。医療保険制度は、暮らしの「安心」の根幹にあると思っています。この当たり前の「安心」を将来にも届けていくため、様々な立場の方の声を聞き、あらゆる角度からその方法を模索する。やりがいに満ち溢れたミッションだと感じています。

## 産業・雇用の両面で、この国を前に進める



### 命と産業をつなぐ 政策デザイン

竹崎 祐喜 たけざき ゆうき  
医政局 医薬産業振興・医療情報企画課  
係長  
令和2年入省

医薬品・医療機器産業施策の企画・立案に従事。予算や税制などの政策手段を活用し、日本の医薬品・医療機器産業を強力に後押しするとともに、国民に必要な医薬品等が確実に行き届くよう安定供給や適正な流通の確保に取り組んでいる。

況に応じた最適解を導き出していくことです。

### 課題に対する行政の「解」

現在、私たちは創薬力強化に向けて、他省庁・アカデミア・スタートアップ・製薬企業・投資家・団体を含むあらゆる関係者と一丸になって創薬に取り組む「創薬エコシステム」の構築を進めています。

また、医薬品の安定供給に向けては、後発医薬品産業の構造的課題の解消を目指しており、令和7年5月の法改正を通じて、産業構造改革に取り組んでいるところです。

国内の医薬品供給を守り、日本の創薬力を高め、世界をリードする産業へと育てていく。国民の命と未来を支える、極めて責任とやりがいの大きなミッションです。

### この難局を、どう打開するか — 日本の創薬力強化と行政の使命

世界の医薬品市場ランキングで、かつてアメリカに次いで2位だった日本は、近年、中国やドイツに抜かれ4位に後退しました。市場規模の縮小は、製薬企業の売上減少を招き、新薬開発に投じられる資金をも細らせます。さらに海外の創薬ベンチャーに「日本では採算が合わない」と判断され、新薬の日本上市が後回しにされるケースも出てきます。その結果、海外では使える薬が日本では使えない「ドラッグ・ロス」が生じ、国民の命や健康に直結する問題へと発展します。もしあなたが行政官だったら、日本の創薬力をどのように立て直

し、強化していくでしょうか。

新薬開発だけでなく、既存の医薬品を安定的に供給することも、国民の命を守るうえで欠かせません。薬局で「咳止めの薬が不足しています」という張り紙を目にしたことがあるかもしれません。この供給不安は、後発医薬品産業の少量多品目生産といった非効率な製造体制が背景にあり、後発医薬品企業による薬機法違反を契機とした供給量の低下や感染症の流行等の様々な要因により生じています。

こうした課題の解決策は、決して一つではありません。私たちの仕事は、医薬品・医療機器産業が抱える複雑な課題に対して真摯に向き合い、それぞれの状

### 自分らしい働き方ができる 社会を目指して

桐葉 千花 いずりは ちはな  
職業安定局 需給調整事業課 係長  
令和3年入省

労働者派遣事業の適正な運営を確保し、派遣労働者の方々が自身の待遇に納得し、安心して働くことができるよう、同一労働同一賃金等の労働者派遣制度に関わる企画立案業務に従事している。

皆さんは、どのような働き方を望んでいますか。興味関心のある分野に携わりたい、専門性を活かして活躍したい、幅広く多様な業務を経験したい、スキルを身に付けてキャリアアップしたい、ワークライフバランスを大事にしたい。働く人の数だけ、その希望も様々です。

「労働者派遣」も、多様な働き方のうちの一つ。労働者派遣事業の適正な運営を確保し、派遣労働者の方々が自身の待遇に納得、安心して働くことができるようにするための制度整備を行うことが、私たちの仕事です。私自身も入省前に派遣労働者として働いていたことがありますが、そのときの経験が

仕事を進める上でのヒントとなっています。

一人ひとりの希望に応じ、自分らしい働き方ができる社会を目指して、働く方々や企業等の声を聴きながら、日々の業務に取り組んでいます。

### 心が通う障害者雇用を 目指して

原田 自由 はらだ よりゆき  
職業安定局 障害者雇用対策課 課長補佐  
平成26年入省

多くの障害のある方が抱く「周囲の人の役に立ちたい」との想いに応えるべく、障害者が一人の職業人として、持てる能力を十分に発揮し、活躍できる環境づくりに向けて、障害者雇用の促進に取り組んでいる。



「私は反対だったけど、特別支援学校の先生に頼まれて仕方なく採用した」こんな心ない言葉を、ある大手企業の障害者雇用担当者が、障害者の親に対して発したと聞いたのは、私が今の担当になる前の話です。この話を聞いたとき、障害者雇用のあり方を今一度考え直す必要があるとの想いを強くしたの

を覚えています。

近年では雇用義務の達成企業も増え、雇用障害者数は過去最高となっています。これは喜ばしいことですが、障害者・企業双方にとって、ただ雇用されることがゴールであってはならないと思っています。障害者が職場でいかに活躍できるか、必要な配慮があるか、障

害者が差別や偏見なく尊厳のある働き方ができるか — こうした視点で見ると、現状の障害者雇用は道半ばだと思っています。障害者を支援し、そして企業の1人1人に向き合い、お互いに納得感を持って働ける、そんな職場を実現すべく、今日もあるべき障害者雇用の姿を模索しています。

## #02 一步一步、積み重ねる

### 厚生労働省で働くということ

ひとは、この国の発展の要。

ひとの命と暮らしを支える厚生労働省の要もまた、そこで働く「ひと」です。

厚生労働省の職員一人ひとりが、厚生労働省の中で、

そして国内外の幅広いフィールドで、日々活躍しています。

ここでは多彩な職員の声を通して、厚生労働省でのキャリアパスをお伝えします。

あなたは、どんな未来の自分を想像しますか？

# Career Stories

厚生労働省のキャリアパス

### キャリアステップ

1年目～

4年目～

8年目～

18年目～

係員級

係長級

課長補佐級

企画官・課室長級

部長級など幹部クラス

### 行政官としての基礎を固める

- OJTで基礎スキルを習得
- 幅広い政策分野を経験



厚生労働行政について幅広く学ぶとともに、法令関係を中心に多様な業務に従事し、省の中核を担う職員として必要な資質を身につけます。

### 省の中核的な役割を果たす

- 課題解決の最前線
- 様々なプレイヤーの総合調整を担う
- 地方出向の場合は幹部・管理職として勤務



課題解決の最前線で制度改正等の主軸となり、組織のマネジメント役として、部局や省全体の総合調整を行う業務に携わります。

### ジェネラリストかつエキスパートとして活躍

- 大局的視野で政策を立案・実施
- 高度の専門性を発揮
- 戦略的分析を行う



担当政策分野のリーダーとして組織を牽引し、豊富な経験と専門性を活かして、国の将来を見通しつつ府省横断的な見地から政策の方向性を決定します。

### 多様なキャリアパス

#### 他府省庁

主に入省3年目～幹部級の職員が、厚生労働省とは異なる政策ツールを持つ府省庁において、政策立案における多角的な視点、調整能力等を養うため、様々な経験を積んでいます。



#### 地方自治体・都道府県労働局

主に課長補佐～幹部級の職員が、全国の地方自治体・都道府県労働局で幹部・管理職のポストに就き、現場の指揮官として活躍するとともに、国と地方の橋渡し役を担っています。



#### 海外

課長補佐～幹部級の職員が、在外公館や国際機関において日本政府の代表として活躍しています。

また、留学制度を活用し、係長～課長補佐級の職員が世界各地で学びを深めています。



#### 民間企業、大学・研究機関

官民交流制度を活用して民間企業で勤務する、実務者教員として大学で教鞭を執るなど、多様な舞台で多くの職員が厚生労働分野の知見を活用・発信しています。



特集 1年目職員の1日

係員



山内 涼太郎 やまうち りょうたろう  
保険局 保険課 係員  
令和7年入省

学生時代に行っていた学習支援のボランティアを通じて、誰もが自分らしく生きることができる世の中を作るためには、挑戦を支えられる強固な社会基盤が必要だと感じることが厚生労働省を志望したきっかけです。

現在は保険局保険課に配属され、健康保険に関する業務に携わっています。業務内容は、国会対応、法令改正、制度改正、所管している健康保険法などに関する疑義照会など多岐にわたります。分からないことも多いですが、多くの人から学びながら、仕事に全力で向き合う日々を過ごしています。

全ての人に密接に関わっている健康保険制度は、まさに強固な社会基盤のために無くってはならないものであり、健康保険制度をいかに持続可能なものにするかを考えるプロセスに携われることに、喜びと責任を感じながら業務に取り組んでいます。

入省後1年間の流れ

4月	5月	6月	7月
<p><b>入省式、省内研修、配属先決定</b></p> <p>法律に触れるのも初めてで右も左も分からないなか、基礎の基礎から先輩方に教えていただき、少しずつできる仕事が増えていきました。</p>	<p><b>初めての国会対応</b></p> <p>先輩方の国会対応業務のスピード感に驚きながらも、必死に業務に取り組みました。国会の陪席に連れて行っていただくなど、多くの経験が得られました。</p>	<p><b>合同初任者研修</b></p> <p>地方研修では兵庫県尼崎市で研修をさせていただきました。地域住民と密接に関わりながら仕事を行っている市役所の職員の方々を見て、制度の先に国民がいること、国と地方では行政機関としての役割が違うことを実感し、厚生労働省の職員としての在り方を考えるきっかけとなりました。</p>	<p><b>現場への視察</b></p> <p>課で行っている業務の一環で、健康保険組合に訪問しました。普段経験することのない具体的な実務に関するお話を伺い、現場を訪れる大切さを実感しました。</p>
8月	9月～10月	11月～12月	1月～3月
<p><b>夏期休暇</b></p> <p>9連休をいただき、中国を9日間旅行しました。大学時代の友人を訪ね、のんびりと過ごしました。</p>	<p><b>専門委員会の運営</b></p> <p>5月から保険課で開催していた専門委員会の運営の大部分を任せられるようになりました。事前準備から本番対応まで気の抜けない作業が続きましたが、ニュースで取り上げられることも多く、厚生労働省で行う業務の影響力の大きさを実感しました。</p>	<p><b>政省令改正に着手</b></p> <p>政令と省令の改正に携わりました。法令を公布するまでには、様々なプロセスを踏む必要があり大変でしたが、政策を法令として形にする作業を実際に経験することができました。</p>	<p><b>通常国会対応</b></p> <p>通常国会の業務では、国会答弁作成などにより深く関わるようになりました。5月と12月の国会対応で得た経験を活かして、国会陪席や質問主意書対応を主体的に行いました。</p>



労働基準局は、いわゆる労働三法や労働安全衛生法など、労働者が安心・安全に働くために重要な法令を所管しており、労働者の労働基準や心身の安全を守る役割を担っています。私が所属する総務課では、局内のとりまとめや省内関係部局・他省庁との調整を行っています。生活する上で欠かせない「働く」を、国民にとってよりよいものにしていくという大きな使命に、緊張感を持って日々の業務に取り組んでいます。

藤坂 風佳 ふじさか ふうか  
労働基準局 総務課 係員  
令和7年入省

**9:30**  
職場に着いたら、まずはメールをチェックします。その日にやらなければならない仕事を整理し、締切や優先順位を考えて大まかな1日のスケジュールをたてます。

**10:30**  
週の初めに、係内でミーティングを行います。それぞれの当面の日程や抱えている案件を共有し、相互に連携できるようにしています。

**12:00**  
毎週局内の同期とランチに出かけて、リフレッシュしています。また、課内の他職種の方や他局の同期とランチに行き交わって交流を深めるなど、楽しく過ごしています！

**13:00**  
重要な案件は、依頼元に登録する前に上司・幹部にご確認いただきます。相談する前に案件の説明ができるよう準備します。最近ではMicrosoft Teamsを使うこともありますが、案件によっては対面でご相談しています。

**14:00**  
担当課が作業したものを、依頼元に返答する前に確認するのも総務課での仕事です。内容に問題が無いか、平仄はそろっているかなど、丁寧に確認します。

**17:00**  
担当している案件の会議の傍聴をしました。総務課として、今後案件がどのような方向で進むのか、論点は何か、今後のスケジュールなどを中心に把握するようにしています。

**19:30**  
最後に、今日やるべきことが残っていないか、明日やらなければならないことは何かを確認して退庁します。退庁後はゆっくりご飯を食べながら趣味のドラマ鑑賞をするなど、有意義な時間になっています！

週末の過ごし方

職場の同期や学生時代の友人と遊びに行ったり、おいしいものを食べに行ったりなど、とにかくリフレッシュしています。また、高校生から始めた茶道を細々と続けており、不定期でお稽古に行き、心も体も休まるひとときを過ごしています。



係員 係長 課長補佐 企画官・室長 課長

係長



穴吹 暁 あなぶき あきら  
大臣官房総務課 係長  
令和元年入省

社会・援護局、新型コロナウイルス感染症対策推進本部、大臣官房（厚生科学課）、雇用環境・均等局等での勤務を経て、令和7年9月より現職。

### 想いをかたちに、たしかなものに

#### 大切にすべき言葉

言葉には、常に自分が考える以上の広がりがある。言葉の裏にある人の想いや暮らし。様々な境遇の方々の人生を考える厚生労働省の職員として、また法令に携わる事務官として仕事を進める上で、こうしたことは決して無視できません。

行政の仕事は議会により定められる法令をはじめ、沢山の言葉で形作られています。私は、辛い状況や将来への不安に押しつぶされそうな人に寄り添い、そうした声を制度に反映できる厚生労働行政の仕事に魅力を感じ、入省しました。

#### これまでの歩み

係員時代から沢山の当事者の方にお

話を伺うこととなります。時にそれは未知のことで、制度理解も未熟な頃は聞き取ることが精一杯なときもありました。やっと社会全体で決めたルールを正しく伝えられるようになって、流動的で誰もが必死に生きたコロナ禍にあっては、既存のルールの狭間にいる方が悲しまれるのを目にすることもありました。

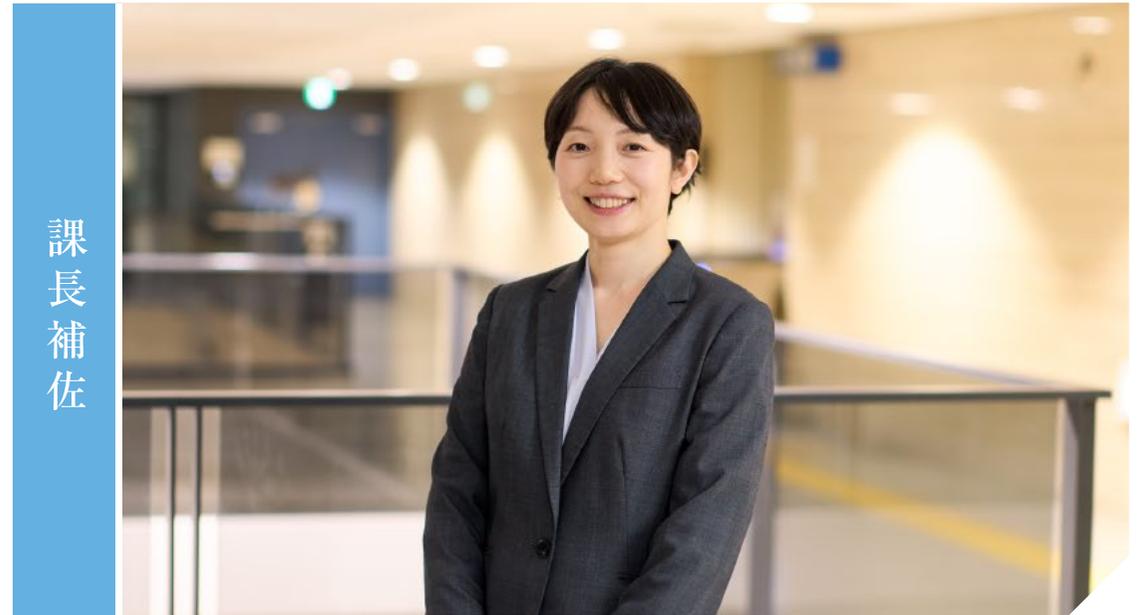
行政文書に連なる言葉の本質とは何かを考えさせられる機会に何度も遭遇する中で、係長としてこれまで2度の法整備（企画・立案から条文作成、国会審議まで）に携わりました。コロナ後の新たな感染症危機に備えるための国立健康危機管理研究機構の創設。社会問題化するカスタマーハラスメント等の対策や職場における女性活躍の推進。これらの

条文書の作成は特に大変な業務でしたが、現場視察や実態調査等を通じて得られた自らの実感も信じ、一言ずつ悩みながら丁寧に紡いでいきました。

#### 想いを言葉にして、たしかな「かたち」にする

こうした経験を経て、今の部署では省内の法令審査等の業務に従事しています。現場の想いは様々。その想いを汲み取り、「かたち」にしたい同僚達とともに、どんな言葉が言い得て妙で、伝わりやすいのか、日々考えに考えながら言葉を積み重ねています。厚生労働行政を形作る言葉は人の数だけ広がりがあります。だからこそやりがいがあり、様々な考えを持つ方と一緒に働きたいと思っています。

課長補佐



山田 朋奈 やまだ ともな  
保険局 医療費適正化対策推進室 課長補佐  
平成27年入省

医政局、人材開発統括官、雇用環境・均等局、情報化担当参事官室、政策統括官、大臣官房総務課で勤務しながら、2度の産休・育休を取得。令和7年7月より現職。

### つながって、実現する仕事

#### どこをみるのか

「国はどんな仕事をするのか。」官庁訪問時の素朴な疑問でした。民間企業や地方自治体だと目の前にいるお客様・住民のニーズにどう答えられるかを模索するのだろう（出向経験がないので想像ですが。）。では、国は・・・？

今は、医療費適正化を冠した室に属しています。少子高齢化で現役世代の負担軽減が求められる中、地域フォーミュラ（地域の医療従事者等との協働により、有効性・安全性・経済性等の総合的な観点から選別された地域における医薬品集及びその使用方針）の全国展開などに取り組んでいます。そこでは常に「現場で、医療従事者の方 / 受診する方に、何が起る・起っているのか」を

把握することが求められます。社会を変えようというやりがいとともに緊張も感じる瞬間。若輩者ながらこれが公務員の醍醐味ではないかと思っています。

#### デジタル化、ワークライフバランス…社会変化の中で

一方で、俯瞰的に厚労省を見たことも貴重な経験でした。

まず触れたのはデジタル化。今やシステムと行政は切っても切れない関係になり、窓口からオンライン手続へ、そして国・出先機関や自治体などが情報連携してデータベースを作り次につなげていく、そんな流れが厚労省の施策で続々と作られています。

次に厚労省改革。厚労省を業務運営

の視点から見た貴重な経験で、AIを活用した業務改善のディスカッションは刺激的でした。上司も同僚も私自身も子育て中、テレワークなどで臨機応変に分担します。多様な事情を抱えた職員が働き甲斐を感じる職場にすることは、そのまま施策に反映できる経験。腕より始めよ。今も若手チームで考え続けています。

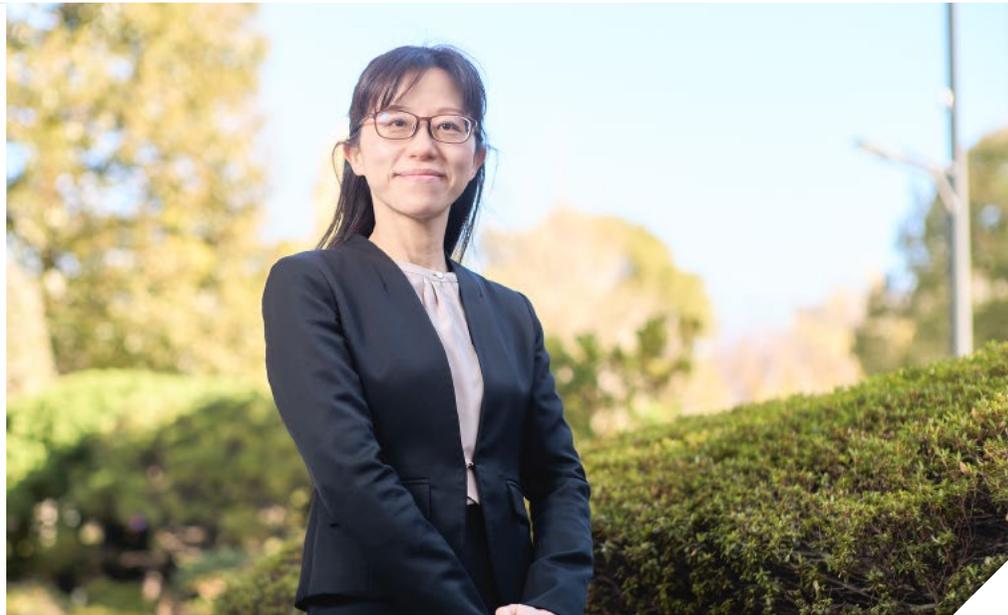
#### 最後に

厚労省には多様な業務がありますが、「それらがつながると今まさに過ごしている生活がどうなるのか」をずっと考える職場です。

今の社会を何とかしたいと思っています。らっしやる方、同じことを考えている職員がたくさんいる厚労省に来てみませんか。

係員 係長 課長補佐 企画官・室長 課長

企画官・室長



渡邊 由美子 わたなべ ゆみこ  
大臣官房会計課 社会保障財政企画官  
平成 15 年入省

生活困窮者自立支援、医師の働き方改革、子ども・子育て支援金の創設などを担当し令和7年7月より現職。職場ははじめ多くの人の理解あり、娘をなんとか自分の手で育てることができました。

### 霞が関歳時記

#### 日々の中にある光

22 年間、色々な言葉に支えられてきましたので、この仕事の一コマをうつすものとして、いくつかご紹介したいと思います。—「慌てず、焦らず、諦めず」

法案担当の係長の頃、「あれもこれもやらないと」でとにかく一杯だった私にこう言ってくれた上司。そして、この言葉はのちの子育てにも活きました（こどもは急いでも育たない）。

—「泥だらけになって考える」

社会保障・労働政策の制度設計をする係長や補佐が考え抜く様子は、一見、デスクでパソコンを打っているのですが、自分が見聞きしてきた世の中の姿や読んだ本などを統合していくその思考プロセス

を、この「泥だらけ」という言葉がいちばん的確に表しているように私は思います。

—「出会った責任」

困窮者支援をしている方が、「孤立しているその人」とつながっている・つながり続けていく必要性を表して仰っていた言葉です。我々霞が関の人間は、困っている人個人に日々出会うということはありませんが、「これは何とかしなければ」と思った事柄に対しては、同様に「気づいた責任」があると思っています。

#### 寒い冬のあとに

さて、霞が関には春夏秋冬があり、この原稿を書いている 11 月というのは、制度改正の検討や予算編成が佳境に

入って来て、忙しいわ、何より仕上がるかどうかわからないわで大体しんどい季節です。それでも自分を信じ、また省内外の仲間の力を信じて、この国の未来が少しでも良いものとなるよう努力する、それが今日もこの職場の中にある日常です。そして、皆さんにこのパンフレットが公開される春頃、法案や予算の審議を経て、政策が世の中に出ていきます。

我々の仕事と同じように、皆さんの目の前にも無限の可能性があると思いますが、その一つとしてどの仕事を選び、仕事から何を受け取って、自分の人生という箱に入れていか考えたときに、厚生労働省はなかなか面白いのではないかと思います。

課長



吉田 慎 よしだ まこと  
老健局 認知症施策・地域介護推進課 課長  
平成 13 年入省

雇用均等・児童家庭局、職業安定局、障害保健福祉部、年金局等を経て、欧州連合日本政府代表部へ出向。その後、人事企画官、コロナ本部、官邸への出向等を経て、令和6年7月より現職。

### 厚生労働省という職場について思うこと

#### 頼もしい若者たちとともに

「医療系ベンチャー企業に出向してキャリアの幅を広げたい」「生活困窮者支援のNPO法人などの現場に行き、これまでの経験が通用するか試したい」「新型コロナ発生という国家の一大事を前に、対策の中核を担う部局で仕事がしたい」。数年前、私は、人事企画官として、400人を超える若手職員の調書に目を通し、面談を重ねながら、日々の仕事をする傍らで自らのキャリアや成長、希望に向き合う若手職員たちをとて頼もしく感じ、いつ自分たちの世代が引退しても厚生労働省は大丈夫だなと感じたことを覚えています。私にとっては若手職員のひとりでも職員にとっては自分の人

生そのものです。400対1ではなく1対1の関係になるよう心がけながら人事の仕事をしていました。

#### 直面する様々な課題への挑戦

いま私が担当している介護分野では、少子高齢化が進展する中、高齢者を含め人口減少が進む過疎地域などでいかにサービスを維持していくか、現役世代の負担に限界がある中、制度の持続可能性をいかに維持していくかといったこと等が課題となっています。介護分野に限らず、厚生労働行政は、国民の生活に深く関わる分、様々な意見があり、簡単に答えが出せるものばかりではありません。多くの関係者を巻き込みながら、納

得のいく答えを導き出すための作業が続けられています。私も、国民全体の暮らしが少しでも良くなるように、どうして相手がこだわっているのか相手の立場を想像しながら粘り強く意見調整にあたっています。

#### 一騎当千×考えたもの勝ちの世界

私は、厚生労働省という職場は、一騎当千の職員たちによる、考えたもの勝ちの世界だと思っています。このパンフレットを手に行っている皆さんは、長い学生生活を通じて、心と頭を鍛え上げてこられた方々だと思います。是非、皆さんの力をフル活用し、希望を叶え、キャリアを磨き続けていただきたいと思います。

国内出向「他府省庁」



職場で課の職員との打合せ（右から二人目が筆者）

田中 規倫 たなか のりみち  
国土交通省 住宅局 安心居住推進課 課長  
平成 11 年入省

感染症、ワークライフバランス推進、雇用保険、人材開発、認知症施策、医療政策、年金事業、地域福祉の部局などを経験。防衛省・地方自治体（三重県）への出向経験あり。令和7年7月より現職。

住宅セーフティネット機能の強化

私は現在、厚生労働省から国土交通省住宅局安心居住推進課に出向し、令和7年10月に施行された改正住宅セーフティネット法の運用に携わっています。「住まい」は誰にとっても「生活の土台」であり、その確保は、社会保障や福祉の出発点です。しかし、高齢者、障害者、ひとり親世帯、外国人など、住まいの確保に不安を抱える方がますます増えており、住宅施策と福祉施策を一体的に進めることがとても重要になっています。

今回の改正で創設された「居住サポート住宅」は、安否確認や見守りなど入居後の不安に寄り添う支援を組み

合わせた新しい仕組みです。民間賃貸住宅の大家さんと居住支援を行う法人などが連携して取り組むもので、特徴的なのは、入居者の生活上の変化に「気づき」、必要な支援に「つなぐ」という機能を制度として組み込んでいることです。これにより、入居者にとっては、「安心して暮らせる」、大家さんにとっても「支援体制があるから貸しやすい」という双方のメリットが生まれます。

そして、この制度の根底にあるのは、住まいの確保をめぐる課題を誰かが一人で抱え込まない、という考え方です。入居する本人を中心に、自治体

の住宅部局と福祉部局、居住支援法人、地域包括支援センター、NPO、不動産事業者など、さまざまな立場の人が強みを持ち寄ることが重要です。そうした取組によって、支援が必要な方も、自分で意思決定をしながら暮らしを形づくっていけるようになります。

住宅行政の現場で、これまで厚生労働省で経験してきた視点を活かしながら、多様な関係者・団体を「居住支援」という横串でつなぎ、地域の居住支援の仕組みづくりを進めていくことに、面白さとやりがいを感じています。

全てのこどものための「こどもまんなか社会」の実現に向けて

令和5年4月、こども家庭庁の発足とともに、障害福祉施策の中で所管されていた障害児支援施策は、こども政策の中で一元的に推進されることとなりました。保育や母子保健等の他のこども政策との連携強化により、インクルージョン推進や早期からの支援などに力を入れています。一方、障害児施策はこども家庭庁内で完結するものでもありません。関係省庁と密に連携しながら、また現場にも足を運びながら、様々な制度とのバランス、頂戴する様々なご意見も踏まえながら、政策の在り方一つひとつについて、検討を重ねる日々です。また、私自身もこどもを育てる親ですので、子育て当事者の視点もプラスできるよう心掛けています。自分自身が当事者という立場から政策立案に携われるのは、厚生労働省やこども家庭庁の仕事の魅力だと思います。障害の有無にかかわらず全てのこどものための「こどもまんなか社会」の実現に向けて、少しでも施策を前に進めていきたいと思っています。

立場が違うからこそ「気づき」を成長に

少子高齢化が進行する中で、いかに成長を続けていくか・・・私の部署では、人（従業員）への投資が企業の競争力や価値を高めるという「人的資本経営」をキーワードに、企業年金・企業保険といった従来の保険サービスのみならず、多様なサービスを通じた企業の支援をミッションとしています。自分もその一端として、企業とのやりとりや事業の企画立案等にかかわっていますが、この分野は、ヘルスケア、育児・介護と仕事の両立支援など、厚生省にかかわる内容も多く、国の政策の影響力の大きさ、すそ野の広さというものを肌で感じ、改めて身が引き締まります。

一つ一つの仕事をとってみれば、状況・課題を的確に見極め、調整を重ねながら解決策を講じていくプロセスの積み重ねであり、それは官でも民でも変わりませんが、これまでに培った知識や経験もベースに、立場が違うからこそ「気づき」を得ながら、また自らをアップデートし、次の仕事に活かしていく、そんな毎日です。

国内出向「他府省庁」



視察先の児童発達支援センターにて

徳永 希美 とくなが のぞみ  
こども家庭庁 支援局 障害児支援課 課長補佐  
平成 28 年入省

職業安定局、大臣官房、雇用環境・均等局、年金局、社会・援護局を経験した後、第1子出産。大臣官房人事課に復帰後、第2子出産。令和7年4月より現職。

国内出向「民間企業」



日本生命丸の内ビルの前にて

石毛 雅之 いしが まさゆき  
日本生命保険相互会社 人的資本経営支援室 調査役  
平成 19 年入省

医療、労働経済、公衆衛生、年金、介護関係の部局等を経験。地方自治体（千葉県柏市）出向では、医療・介護・福祉等を担当。年金局事業管理課給付事業室長を経て、令和7年7月より現職。

国内出向「地方自治体」



執務室にて

松本 夏実 まつもと なつみ  
鳥取県子ども家庭部参事監 兼 子育て王国課長  
平成 26 年入省

職業安定局、年金局、医薬局、保険局での勤務のほか、イギリスへの2年間の留学を経験。令和6年4月より鳥取県に赴任し、児童養護、母子保健、保育、青少年健全育成などのこども施策に従事。

生まれたからには幸せに

地域の魅力・強みを生かす

鳥取県は、人口最少県ならではの現場との近さと機動力を武器に様々なこども・子育て施策を展開しています。少子化や保育士確保は本県でも大きな課題であり、関係団体や市町村と意見を交わしながら対策を考えているほか、最近では、県内子育て施策の効果的な情報発信にも力を入れようとしています。

職員との日々の会話や庁舎を飛び出して出かけていく中で、地域の魅力的な人・場所・活動を知ることができるのが自治体出向の魅力です。こどもの預け先ひとつにしても、ニーズや各事業者の強みに応じて多様なスタイルがあり、地元のこどもや保護者のために取り組まれ

ている多くの方々によって地域の基盤が維持されていることを実感します。そうした取組を後押しし、さらに発展的な動きに繋がるような事業を立案することが県の仕事の一つです。

印象深い仕事から考える国の役割

地域資源や各地方の特色に応じた施策も重要であると同時に、住んでいる場所にかかわらず、全ての人は個人として尊重され、尊厳をもって生きていける社会であるべきだと思います。県内で自死を回ったこどもに係る事案検証では、児童相談所のケース記録を直接読み、関係者から話を伺いました。データ上の数字ではなく現場の生の声から「どうした

らよかったのか」を考えさせられた経験は、今後も忘れられないと思います。

また、生成 AI による実在するこどもの性被害について条例改正を行った際は、県外からの反響も大きく、対策の必要性について真剣に国への要望も行いました。総じて、現場から学びながら、大事なものの社会経済の変化を見極め、適切な課題設定と制度としての方向性の提示を行っていくことが国の役割として期待されていると思います。

子ども分野も含め、厚生労働省では、幅広い業務を通じて人々の多様な生き方に心を寄せ、同時に、冷静な視点で事に当たっていくことが求められます。そういうところにやりがいを感じています。

福祉の最前線から見た厚生労働省の仕事

私は現在、杉並区の福祉事務所で生活保護のケースワーカー(CW)として働いています。CWの仕事は、保護費を正確に給付することに加え、その人の抱える課題に応じて各所の支援につなぐことが求められ、福祉の総合力が必要となる大変難しい仕事です。

CWとして働き、現場の立場から厚生労働省を眺めてみると、改めて生活の最前線を担う役所であると感じています。現場には、高齢や障害をはじめ、あらゆる困難を抱える世帯がいます。各世帯に合わせて医療や介護、障害福祉、年金、就労支援等の様々な施策を利用しますが、そのほとんどが厚生労働省の所管する施策であり、国民生活の基礎的な部分に最も密着している省庁だと感じています。

利用者の顔が直接見える経験は霞が関では多くはなく、ここでの経験は大変貴重なものだと感じています。厚生労働省に戻った際には、この経験を大切に、自分の仕事が現場の運用につながっていることを胸に、現場で生きる制度設計に携わりたいです。

東京都職員として見る厚生労働省の姿

私は15年以上、「霞が関」の中だけで働いてきました。今年、初めて「霞が関」を出て、東京都の高齢者や障害者等の就労支援を担当しています。

雇用対策は厚生労働省(都道府県労働局)が中心を担いますが、特に、都は規模が大きいので、国と都が連携して対策を進めており、都独自の事業を沢山実施しています。

例えば、重度障害があり外出困難な方が、自宅から遠隔で「分身ロボット」を通し、都庁展望室で観光客への案内業務に携わるといった新しい働き方を推進しています。

地方自治体だから実施できることがある一方で、独自性豊かな東京都であっても、法令など国が定めたルールに縛られます。特に、厚生労働省は、国民の生活に直結する政策を進めており、地方自治体の業務にも大きな影響を及ぼします。

裏返せば、厚生労働省で働く我々には、ルールメイキングに携わることができる大きなチャンスがあるということ、外に出たあためて認識しています。

国内出向「地方自治体」



事務所の皆さんと(右から3番目)

柴田 光毅 しばた こうき

大臣官房 人事課(杉並福祉事務所高円寺事務所にて研修中)  
令和4年入省

子ども家庭局虐待防止対策推進室、こども家庭庁成育環境課、厚生労働省政策統括官(総合政策担当)を経て、令和7年9月より杉並区へ研修派遣。

国内出向「地方自治体」



都庁展望室にて分身ロボット(重度障害のある方)と撮影

原田 耕太 はらだ こうた

東京都産業労働局 雇用就業部 就業推進課長  
平成21年入省

生活保護、保育、介護人材、精神障害保健等の部署で勤務。総務省に出向しマイナンバー制度創設に従事。内閣官房出向中に新型コロナウイルスが発生し、初動対応に従事。



海外  
「大使館」

大使公邸レセプションにて

**麻那古 直大** まなご なおひろ  
在米日本大使館経済班 一等書記官  
平成 20 年入省

医療、健康、食品安全、感染症対策などに従事。  
内閣官房（出向）や米国留学などを経験。令和 5 年  
7 月より現職。

### 日米連携の最前線で

#### 日米連携の新しい可能性

在米日本大使館で外交官として、健康安全保障、創業イノベーションなどに関する情報収集、政策対話を担当しています。米国は、国際保健や創業分野で常に世界をリードしています。その最前線に立つ米国政府、各国大使館、企業・研究者との対話を通じ、日本の政策を国際的な視点で見つめなおすことができるのは、非常に興味深く、やりがいがあります。

新たな感染症への対応や新薬開発といった課題は、一カ国だけでは解決できず、日米が連携して対応していく

必要があります。日米双方が抱える課題、その対応策の共有など日米政府関係者との対話を進め、日米政府の政策提言につなげていく。そして、その積み重ねが日米の信頼関係を築くことにつながっていきます。また、対話を通じて得た個人的なつながりのひとつひとつが将来、日米関係者が協力して課題解決する大きな力になると感じています。

#### 未来の政策を形にしてい

米国で改めて感じるのは、厚生労働省が担う「ひと、暮らし、みらいのために」

という使命の重要性です。厚生労働省の仕事は、人々の当たり前の暮らしを守る、ということであり、その意義は国境を越えて広く支持されています。そして、日本の政策は、米国政府、各国大使館等からも高く評価されており、国際社会の中で大きな存在感を発揮しています。各国との協力を通じて、国内の政策立案にとどまらず、国境を越えて人々の健康や暮らしを支える政策を形にしていく。その一端を担えるのが厚生労働省の魅力の一つです。

### 日本の知見を伝え、共に未来を切り拓く

フランス・パリの OECD 政府代表部で労働分野を担当し、日本政府と OECD 事務局との連絡調整、国際会議への参加、各国との意見交換に取り組んでいます。OECD は「世界最大のシンクタンク」と呼ばれ、防衛・安全保障を除く経済・社会のほぼすべての課題を扱い、共通の価値を持つ 38 の加盟国が合意形成を通じて政策協調を進めています。

ここで強く感じるのは、先進諸国が直面する課題は共通かつ人類未踏であり、明確な解決策を持つ国は存在しないということです。日本ではコロナ禍からの回復後、労働力不足が顕著となっていますが、同様の課題は OECD 加盟国でも広く共有されています。その背景には、生産年齢人口の減少、AI など技術進展による労働市場のミスマッチ、グローバルな人材獲得競争、働き方の価値観の変化などが複雑に絡み合っています。

こうした構造的課題に対応するには、日本単独ではなく、経験を共有し各国から学び、分野横断的な議論を重ねることが不可欠です。日本の知見を伝え、共に未来を切り拓いていく姿勢で日々の業務に臨んでいます。

### 世界を学び、日本を問い直す

「Why Japan?」— 現在留学中のオックスフォード大学で、授業の度に教授から問いかけられる言葉です。日本では当たり前な社会制度や慣行も、世界では当たり前ではありません。日本はなぜ、世界有数の国民皆保険制度を維持できているのか？なぜ、賃金の男女差が大きいのか？こうした問いに正面から取り組むためには、世界の政策を学び、また世界から見た日本を学び直すことが必要です。2年間の留学の日々は、新たな知識を得るチャンスを与えてくれています。

また、留学の醍醐味は、異国の地で「生活者」として暮らす経験にもあります。私は英国で手術を受け、医療のあり方の違いには驚かされました。2歳の娘を帯同していますが、子育てのしやすさも随分違います。こうした実体験を帰国後に活かせるのも、暮らしに密着した分野を担う厚生労働行政官ならではの感覚だと思います。

留学で得た知識、経験、人脈。それらを現実の日本と繋げることで、少しでも今後の厚生労働行政の発展に貢献していきたいです。



海外  
「国際機関」

OECD 本部にある加盟国の国旗の前で

**駒田 直之** こまだ なおゆき  
経済協力開発機構（OECD）日本政府代表部 一等書記官  
平成 22 年入省

感染症対策、労災保険、医療介護連携政策、G7 倉敷労働雇用大臣会合等を経験。内閣官房において地方創生に従事したほか、米国カリフォルニア大学バークレー校に留学。令和 5 年 7 月より現職。



海外  
「留学」

夫と娘と一緒に、大学の入学式にて

**及川 侑子** おいかわ ゆうこ  
University of Oxford /  
MSc in Japanese Studies (オックスフォード大学・日本語専攻)  
平成 27 年入省

係員～係長時代は、介護保険制度、労働時間政策、新型コロナウイルス対策など、幅広い業務を担当。出産後は 1 年間の育休を経て、政策統括官付社会保障担当参事官室に課長補佐として復帰。令和 6 年秋より英国留学中。

特集 キャリアパスを振り返る



「社会に声の届きにくい人たちの力になることを仕事にしたい」と考えて厚労省に入りました。これまで医療・福祉・労働・情報政策等と幅広く携わりましたが、どの分野にも特有の考え方や現場を抱える奥深さがあり、そこでの知見・経験が次の仕事に活かせることに醍醐味を感じています。

厚労省の使命は、働くこと・生きることといった人間の本質的価値を見つめ、それを守るという次元から社会課題に取り組むことだと考えています。パンフレットを手にした皆さんに、こうした仕事ができる職場の魅力が伝わることを願っています。

青木 穂高 あおき ほとか 平成 20 年入省  
医政局 医事課 死因究明等企画調査室長

- 2008 年 社会・援護局障害保健福祉部企画課 係員
- 2009 年 社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 係員
- 2010 年 政策統括官付労政担当参事官室 係長
- 2012 年 保険局国民健康保険課 係長

国保の大改革に立ち会う

我が国の「国民皆保険」は、市町村が運営し、誰もが入れる国民健康保険（国保）のおかげで成り立っていましたが、小さな市町村も多く、不安定な運営になりやすい問題を抱えていました。

市町村運営を維持するか、県に移管するか、財務省・総務省や自治体を巻き込んで大議論。最後は住民にとって最適な、県と市町村の「共同運営」で決着させました。尊敬する上司・先輩の下で制度設計～法律案の作成、国

会審議までの大改革を経験し、厚労行政のダイナミズムを学びました。

- 2014 年 保険局総務課 係長
- 2015 年 政策統括官付情報政策担当参事官室 室長補佐
- 2017 年 北九州市保健福祉局地域医療課 課長  
(2020 年同市新型コロナウイルス感染症医療政策部感染症医療政策課（病床確保・検査体制担当課長）(併任))

現場の専門職に導かれて

政令指定都市で、救急・小児・在宅医療といった地域医療政策、新型コロナ対策の担当課長を経験しました。

医療、さらには社会保障の現場には「人が人を支える」という生身の人間のリアル、そして生死を分けるギリギリの判断があります。日々それに携わる医療・介護等の専門職の姿を目にし、深い敬意を抱くとともに、現在も、厚労省の扱う制度・予算等が、現場の住民・専門職に具体的に役立っているのか、彼らのために自身に何が出来るかを日々問うています。

- 2021 年 雇用環境・均等局在宅労働課 課長補佐
- 2022 年 雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室 室長補佐

ユニークな“フリーランス新法”

企業から仕事を受託して個人で働く「フリーランス」は、労働法で守られず、働く環境の整備は長年の課題でした。

近年のフリーランスの増加を背景に、関係省庁と「新法を作る」と決意。実務者として、フリーランスの契約や報酬支払等の「取引の適正化」と、ハラスメント対策や育児・介護と仕事の両立等の「働く環境の整備」の両面を盛り込んだ新法を立案しました。その後他の行政分野でも進んだフリーランス保護の先駆けとなったことは、当時の仲間とともに誇りです。

- 2023 年 大臣官房会計課 課長補佐(政策調整委員)
- 2023 年 大臣官房人事課 副大臣秘書官

行政官の貴重な財産

厚生労働副大臣（労働・福祉・年金担当）の秘書官として、国際会議・式典への出席や、災害対応、「賃上げ」といった政策課題への対応など、幅広い業務を一心同体でサポートしました。その中で、国民の代表である政治家が、社会経済、そして政策をどのように捉え、判断しているかを最も近い場所で見つめ続け、政官の役割分担（もっと言えば我が国の統治機構）の理解が深まったのは、行政官として貴重な財産です。

- 2024 年 労働基準局総務課 課長補佐(政策調整委員)
- 2025 年 医政局医事課死因究明等企画調査室 室長



私が厚労省を志したのは、「この日本で、生きづらさを抱える人をなくしたい」という、どこか青臭い思いが原点でした。労働分野や社会保障分野といった複雑かつ日本の将来を左右する分野に携わるにはあまりに未熟だったと思いますが、そんな自分でも仕事を通じて着実に成長させてもらえたと感じています。留学、制度改正、他省庁出向、国際機関勤務など、当時の私には想像もしなかった役割や責任が与えられ、自分の世界が大きく広がるとともに、人々の生活を少しでも生きやすいものにする仕事に携われたことは望外の喜びです。キャリアの選択において、明確なゴールを設定することが重視される昨今ですが、ここは自分の想像を超える道に出会える場所だと思います。

中井 麻祐子 なかい まゆこ 平成 17 年入省  
雇用環境・均等局 総務課 企画官

- 2005 年 職業安定局高齢・障害者雇用対策部企画課 係員
- 2006 年 職業安定局需給調整事業課 係員
- 2007 年 年金局国際年金課 係長
- 2009 年 雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課 係長
- 2011 年 大臣官房国際課 係長
- 2012 年 国外研修：シンガポール(リークワンユー公共政策大学院)
- 2013 年 留学：英国(London School of Economics and Political Science)
- 2014 年 雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課 課長補佐

法改正という大仕事

育児・介護休業法の大改正に、企画立案から審議会対応、条文作成、国会審議まで一貫して携わりました。特に初めての本格改正となる仕事と介護との両立支援では、介護が必要な家族がありながらも働き続けるためどのような制度が必要か、研究者の方々と議論を重ね、労使とも丁寧な調整を行いました。仕事と

育児・介護が両立できる社会作りに少しでも貢献できたことは大きなやりがいで、法案が成立した瞬間は感無量でした。

- 2016 年 総務省公務員部公務員課 課長補佐
- 2018 年 大臣官房国際課 課長補佐
- 2019 年 国際労働機関 (ILO)

国際機関出向という挑戦

スイス・ジュネーブにある ILO に出向し、途上国に対する開発協力事業の運営や ILO 職員の勤務条件の改善に携わりました。日本の役所のみならず日本の外に出て、多様な文化や価値観を持つ同僚と仕事をすることは、その難しさも含めて本当に貴重な経験になりました。ILO 予算分担率第 3 位の国として日本の存在感をどう示し、日本の経験を国際社会へどう還元するかを考え続けた日々でもあり、学びに満ちた 2 年間でした。

- 2021 年 大臣官房国際課 課長補佐(政策調整委員)
- 2021 年 出産、育児休業(1 年 4 ヶ月)

- 2023 年 こども家庭庁長官官房総務課 人事企画調整官

現場の重要性

新設のこども家庭庁へ人事担当として出向し、組織・人事制度の構築・運用に携わりました。多様な出向者からなる職員がそれぞれの力を発揮できるようにするにはどうすれば良いのか、日々頭を悩ませました。民間と公務との違いはありますが、企業人事の役割の重要性を痛感。労働行政を行う上で、理想を法制度として形にするだけでなく、現場で実現するために企業人事や労働者の声を聞き、ニーズに寄り添う視点の大切さを実感しました。

- 2025 年 雇用環境・均等局総務課 企画官

すべての人が活躍できる職場づくり

雇用環境・均等局では、性別や働き方に問わず誰もが能力を発揮できる社会の実現に取り組んでいます。職場における女性活躍推進は制度面・社会の理解ともに進んできていますが、各企業での運用、中小企業や地方への浸透が今まさに重要な段階です。また、女性に限らず多様な人材が活躍できる職場づくりの推進やパワハラ・カスハラ対策にも力を入れています。現ポストでは国際案件にも携わり、ILO 条約の交渉など国際労働基準づくりにも関与しています。

学生の頃からの関心分野に、これまでの経験を生かして携われることに、大きなやりがいを感じています。



スペシャル座談会  
これからの全世代型社会保障とは



安濟 崇  
あんさい たかし  
年金局 年金課 企画官  
平成 17 年入省



火宮 麻衣子  
ひのみや まいこ  
政策統括官付政策統括室  
政策企画官  
平成 16 年入省



須賀 幹郎  
すが みきろう  
保険局 総務課  
医療保険制度改革推進官  
平成 18 年入省

そもそも全世代型社会保障とは何ですか？

火宮：全世代型社会保障とは、誰もが安心して暮らせる社会を支える仕組みです。従来の社会保障は、現役世代が高齢世代を支える構造が中心でしたが、近年、核家族化や非正規雇用が増え、高齢化も想定以上に進んでいる中で、どのように社会保障制度を持続可能なものに再構築していくのかということで提唱されたものであり、いまだ道半ばです。

安濟：この考えが出てきたのは、2010年代に議論が進められた社会保障と税の一体改革からです。当時、消費税の引上げだけでなく、社会保障施策全体についても改革が行われました。具体的には、高齢者を中心とした給付に加え、例えば、少子化

や貧困といった現役世代が抱える課題に対する支援を強化し、全ての人々がより受益を実感できる「全世代対応型」の社会保障制度を構築することを目指していました。この考え方は、常に変わらない理念であると思いますが、その内容や施策は、進化し、発展し続けていると思います。



火宮：全世代型社会保障を実現する上で、社会保険料などの負担の在り方を見直していくことも論点として

あると思いますが、それについてはどうですか。

安濟：大事な視点だと思います。例えば、65歳以上の方の体力テストに関するデータを見ると、20年ほど前に比べて点数が高いなど、「若返り」が見られる、と言われています。一括りに「65歳以上」＝「高齢者」＝「支えられる側」と考えるのではなく、まだまだ活躍したいと考えている方の希望をかなえる社会にするとともに、そうした方々には「支え手の側」に回っていただくことも必要ではないでしょうか。

須賀：医療について、傾向としては高齢になるにつれて受診回数が多くなりますが、個人により状況の違いは大きいです。また、高齢者の方々が医療保険を利用しているとい

う印象を持たれている方もいるかもしれませんが、現役世代でも高額な医療が必要な方がいます。医療保険制度は、年齢に関わらずあらゆる方の病気等のリスクに備え、もしものときには利用できるようにすることを目指して設計されてきました。全世代型社会保障という概念が今のように提唱される前から、全世代の健康へのリスクをカバーするものになっていたと思います。一方で、標準的な出産費用の無償化や現役世代の保険料負担といったことが、重要な論点としてより注目されるようになってきている一因になっていると思います。



全世代型社会保障の構築に向けて、これからどのような検討が進められるのでしょうか？

火宮：年齢ではなく能力に応じて負担し、支え合う社会保障に転換していく事が大事です。例えば、医療や介護における窓口負担についても、こうした方向性で引き続き検討が行われています。また、地域ごとの高齢化の進展の差も考慮する必要があります。都市部と地方部で必要とされる社会保障の在り方も変わってくることから、それぞれの地域ごとの視点から検討することが求められます。



安濟：年金制度は、昨年法改正が行われ、その中心課題の1つとして、社会保険の適用拡大があります。短時間労働の方は、社会保険に加入することができる、報酬比例の年金を受給することができる、傷病手当金や出産手当金も受けることができる、といったメリットがあります。全世代型社会保障の構築に向けて、被用者にとってふさわしく、働き方に中立的な制度を提供することが必要です。今後10年かけて施行しますが、被用者だけでなく事業者に対しても制度の趣旨や仕組み、メリットをわかりやすく丁寧に説明し、保険料負担に少しでもご理解いただけるように進めていきます。

須賀：医療保険に関しては、審議会での議論などを踏まえて、OTC類似薬の薬剤給付の見直しや出産の標準的な費用の負担をなくすなどの改正法案の検討をしています（2026年2月現在）が、全世代型社会保障という観点からも、多くの方が納得感・公平性を感じられるようなものにしていく事が大事だと思っています。医療保険制度の見直しは一度で終わることはなく、様々な環境の変化に応じて、不断の見直しを図っていく必要があります。そのため、短期・中長期の両方の視点を持ちながら、課題の解決に向けて考えることを心がけています。

最後に、これまでのキャリアを振り返りながら、皆さんにとって厚生労働省とはどんな職場なのか教えてください。

須賀：仕事で取り扱う課題が自分ごとであるのが魅力だと思っています。現在担当している医療保険で言えば、自分の家族や友人が病気になったことがありますし、自分もいつ大きな病気になるか分からないです。そういった、自分ごとになるものを考えられることは、やりがいを感じやすい点だと思います。自分の身近に関わりのある社会課題を考えることが面白いと感じられるのであれば、それを仕事にできることは幸せなのではないかと思います。

また、海外勤務など学生時代の自分が考えていなかったような機会もあり得ることが魅力だと思います。

安濟：働き方も大きく変わりましたね。私はまだ子どもが小さいこともあり、テレワークの活用や出勤時間の調整といった制度を活用しています。

私は、個人の可能性を最大限発揮できるような社会作りに携わりたい、との思いをもち、厚生労働省を志望しましたが、その基盤作りに責任をもって関わることができていることが、一番の魅力であると感じています。

火宮：国民生活と最も関係の深い厚生労働省は、社会を良くしたいという思いなど、自分の信じるところに正直に従って働ける職場だと思います。そういう最も公務員らしい仕事ができるところが魅力だと思います。

国民の幸せと  
喜びを支えたい



河野 恭子 かわの きょうこ  
審議官（統計、総合政策、政策評価担当）

平成5年労働省入省。内閣府や地方自治体（久留米市保健福祉部長、岐阜県子ども・女性局長）への出向も経験。4つの課長職を務め、大臣官房公文書監理官、中央労働委員会事務局審議官を経て令和6年7月より現職。

### 河野審議官からのメッセージ

厚生労働省は、国民の生きる幸せ、働く喜びを支えるチームです。少子高齢化等の変化も踏まえ、個人でも企業でも解決できない課題に対応した制度を、豊かな創造力により構築していく必要があります。この大変だけれどもやりがいのある仕事をやってみたいと思う方、是非チームに加わってください。

### 厚生労働行政官としての思い

#### 育てられた

1993年（平成5年）に労働省に入省しました。大学時代を脳天気にお過ごしていた私は、民間企業の就職活動で「男女の区別」を実感し、驚愕しました。霞ヶ関の採用は「スーパーパーソン」だけの感じもありましたが、「並み」の私は以前から複数の女性を採用していた労働省に何とか入れてもらい、育ててもらいました。

#### 過去から未来へ

2006年（平成18年）に配置された安全衛生部では、昭和30年代以降のトンネル建設工事で粉じん作業に従事した労働者が「呼吸困難等の大変辛い症状を引き起こすじん肺に罹患した責任は、防じんマスクの使用や粉じん濃度測定義務付け等の規制権限を行使しなかった国にある」として全国各地で損害賠償請求した訴訟を抱えており、地方裁判所で敗

訴が続いていました。

私は法規担当の課長補佐として訴訟対応に当たるとともに、トンネル建設工事においてじん肺防止対策をさらに強化することが可能なのか、ゼネコン各社のトンネル担当者、防じんマスク等の専門機関や工学の有識者等に相談に行っていました。圏央道建設現場だったと思いますが、トンネル掘削現場を見せてもらったこともあります。技官の諸先輩に助けてもらいながら理解を進め、自分の言葉で対策強化を説明できるようになりました。その後、政治合意に基づき、国はトンネルじん肺防止対策強化を約束し原告は請求を放棄するという和解が成立し、和解の半年後に対策が強化されました。

20年経とうとするいまでも、将来にわたって安全なトンネル工事現場となるよう知恵をくださった官民の皆さんと交流が続いています。

#### バトンをつなぐ

2007年（平成19年）、課長補佐として労災保険を担当しました。複数就業の場合の労災補償の在り方について課題として引き継ぎましたが、副業を認めている企業が少ない中で、海外調査等もやったものの具体的な検討まではしませんでした。

2017年（平成29年）、課長として再び労災保険を担当することになりました。副業・兼業を取り巻く状況は変化し、促進に転じていました。10年前に時期尚早とされた、複数就業の場合の労災補償に関する論点について整理をするなら今しかない、課長補佐や係長と一緒に、有識者の助言も得ながら整理しました。その後は後任の課長にバトンを託し、本格的な検討と法改正が行われました。

### わたしにとって厚生労働省とは

若い頃は、自分だけで課題を背負っているような悲壮感を持って仕事をしていました。ポジションが上がると役割が広くなり責任も大きくなりますが、不安よりも、新しい仕事、新しい仲間との出会いに対するワクワク感が大きくなっているのは不思議です。

昔、子育て中の市民に、「子育てはラグビー（楽苦美）」（大日向雅美先生）という言葉を贈ったことがありま

す。子育ての主役は子ども（ボール）、チームプレーのラグビーと同じように、みんなで守っていく、みんなで出来ることを分かち合っていく、楽しいこと、苦しいことをみんなで分かち合っていくと、あとで振り返ると美しい日々だと思えるという趣旨です。私にとって厚生労働省の仕事は「楽苦美」です。





一度きりの人生を  
思いっきり楽しもう！

鹿沼 均 かぬま ひとし  
社会・援護局長

平成2年旧厚生省入省(平成入省と騒がれたのも今は昔)新型コロナ下での菅総理秘書官時代を含め、官邸に6年半勤務。全体を調整する内閣官房・内閣府や省内の大臣官房に20年近く勤務するという特異の経歴。地方勤務は香川県庁でこども行政を担当。政策統括官、保険局長を経て令和7年7月から現職。

### 鹿沼局長からのメッセージ

就職は人生の大きな決断です。選択に迷っている人も多いでしょう。仕事の内容はもちろんですが、会った人たちや職場の雰囲気を見て、その職場で生き生きと働いている姿を思い浮かべられるかどうか。周囲の意見も大切ですが、最後は自らの直感が重要です。あなたとともに、国民生活の安心安全を支えていきたいですね。

### 厚生労働行政官としての思い

#### 子ども手当、40代での経験

平成22年夏、民主党政権の看板施策である「子ども手当」の担当室長に着任。当時、財源問題をめぐって地方が強く反発し、地方団体の会長から直電があることもしばしば。法案提出後も、与野党逆転という厳しい政治情勢の下、永田町を飛び回って調整に明け暮れる日々を過ごしました。結果として、手当が支給できないといった最悪の結末を回避できたことは、ある意味奇跡だったかもしれません。当時まだ40代でしたが、省内幹部との意思疎通を図りながら戦略を共有し、関係者との調整においても、それをベースに、自らの責任でその場で判断し対応できたという経験は、その後につながる貴重なものでした。

#### 官邸の中核でこの国の危機管理を担う

菅官房長官、菅総理の下での6年半に及ぶ官邸生活、中でも思い出深いのは新型コロナ対策です。国民の生業と

感染拡大防止の両立に向けて土日返上で困難な対応に迫られていましたが、当時ゲームチェンジャーとして期待していたのがワクチンです。総理の1日100万回接種という宣言のもと、厚生労働省をはじめ関係省庁に号令をかけ、大胆な規制緩和や支援措置を講じ、当初はとても無理だと言われていた数値目標を大幅に超える接種数を達成。令和3年秋の急速な感染の終息、さらには、強い感染力はあるものの重症化しにくいオミクロン株への変異につながる一因になったと思っています。肉体的には大変な日々でしたが、国家の危機に関わる事態に深く携わることが出来たことは、役人冥利に尽きる経験でした。

#### 従来の発想にとらわれず、この国のために行動する

官邸での経験を買われ、オミクロン株が最初に感染拡大した沖縄に1ヶ月間出張し、政府側の責任者として対策に当たりました。オミクロン株に対して

はそれまでと違う発想での対応が求められ、特に問題だったのが濃厚接触者への対応です。従来の14日間の自宅待機では、濃厚接触者となった医療従事者等が出勤できず医療や福祉の崩壊が生じかねない、さらには離島航路のパイロットが不足するなど、社会経済活動に深刻な影響が出始めました。一方、気道の上で発症するため、早期にウイルスを排出しやすく、科学的にも短縮可能との指摘もありましたが、初めてのケースでもあり政権中枢部の慎重な姿勢が変わりません。そこで、官邸幹部に直接メールし、対応は待たないでほしいこと、将来的に日本中で社会経済活動が停止しかねないことを直言し、待機日数の大胆な短縮を実現できました。山が立ち塞がってもあきらめない、そして国民のためにやるべきことをやる、官邸で学んだ経験です。

### わたしにとって厚生労働省とは

「少子高齢化・人口減少が更に進む中、国民生活の安心・安全の基盤とも言える社会保障制度が引き続きその役割を果たしていくこと」、やるべき目標は明確ですがそこに至る道筋は、様々な変数や利害関係が複雑に絡み合った難解なパズルのようなもの。そうした人生をかけるべき重要なミッションを私に提供してくれるとともに、自分自身を成長させてくれる職場です。

また、そこで働き、一緒に困難な仕

事に立ち向かってくれる職場の仲間たちは、国民の暮らしを守るための同志であり、ともに学び、成長し、刺激し合う存在でもあります。同時に、ひとたび仕事を離れば、アフター5を全力で楽しみ、お酒を酌み交わしながら語り合うし、時には休みの日に一緒に遊んだり、旅行したりする友でもあります。

やりがいあふれる仕事と最高の仲間たちに囲まれた場所であり、自分の人生を楽しく豊かなものにしてくれる存在、それが厚生労働省です。



## 働き方改革 × 休み方改革

厚生労働省は、民間企業の働き方改革を推進するとともに、厚生労働省で働く職員のための改革にも取り組んでいます。職員の心身の健康を大切にしながら、一人ひとりの業務が生み出す価値を最大化し、国民生活を支える行政機関としての責務を果たすため、これからも改革を続けていきます。

### 働き方改革の目標

#### 在庁時間の縮減

- 原則 20 時まで退庁
- 定時退庁日は 19 時まで退庁
- 17 時 15 分以降の会議の禁止

#### テレワークの活用促進

- 育児や介護など配慮を要する職員をはじめ、希望する全職員についてテレワークを活用

#### フレックスタイム制、早出・遅出勤務の活用促進

- フレックスタイム制について、特に育児や介護を行う職員からの希望は、原則 100% 希望どおり対応できるよう配慮
- 国会対応等の他律的業務について、早出・遅出勤務を活用し、原則として 11 時間の勤務間インターバルを確保

### 休み方改革の目標

#### 積極的な休暇取得の取組

##### 年次休暇

- 年間 16 日以上休暇取得
- 毎月 1 日以上年次休暇を取得する「マンスリー休暇」の実施

##### 夏季休暇(3日)

- 年次休暇の取得とあわせて連続 1 週間以上の休暇を取得

##### その他の休暇

- GW・年末年始は、マンスリー休暇とは別に年次休暇を取得し連続した期間の休暇とする
- 勤続期間が満 5 年に達した以降 5 年ごとに、連続 1 週間以上の休暇(節目休暇)を取得

## 仕事と家庭の両立支援制度

性別や家庭の事情に関わらず、職員の誰もがやりがいを感じながら、個人のライフステージに応じて柔軟に働き続けられる職場環境が求められています。厚生労働省では、多様な両立支援制度とそれらを利用しやすい環境の整備により、仕事と家庭生活の調和を推進しています。

### 主な両立支援制度

#### 不妊治療をする場合

##### 出生サポート休暇

不妊治療の通院等のために、5 日以内(体外受精や顕微授精を受ける場合は 10 日以内)で取得

#### 出産する場合

##### 産前・産後休暇

産前 6 週間、産後 8 週間の期間に取得

#### 妻が出産予定又は出産した場合

##### 配偶者出産休暇

妻の出産や入院時の付き添い等のために 2 日以内で取得

#### 妻が 6 週間以内に出産予定又は出産後 1 年以内の場合

##### 育児参加のための休暇

生まれた子や上の子を養育するために 5 日以内で取得

#### 1 歳未満の子どもを養育する場合

##### 保育時間

1 日 2 回それぞれ 30 分以内の時間で保育のための時間を取得

#### 3 歳未満の子どもを養育する場合

##### 育児休業

配偶者の就労状況に関わらず取得可能

#### 小学校就学前の子どもを養育する場合

##### 育児短時間勤務

勤務形態を選択し、短時間で勤務する

##### 育児時間

1 日につき 2 時間又は 1 年につき 10 日相当の時間以内で育児のための時間を取得

#### 小学校 3 年生までの子どもを看護等する場合

##### 子の看護等休暇

年 5 日まで取得可能(対象となる子が 2 人以上の場合は年 10 日)

#### 小学校 6 年生までの子どもを養育、又は父母などを介護する場合

##### 早出・遅出勤務

始業・終業時間を繰り上げ又は繰り下げて勤務

#### 配偶者、父母、子、配偶者の父母などを介護する場合

##### 介護休暇

6 か月の範囲内で取得



宮崎 星座 みやざき せいざ

医政局 医療情報担当参事官室 室長補佐  
平成 27 年入省

### 子の成長とともに歩むキャリア

私の働き方は子の成長に応じて柔軟に変化しています。子供が小さい頃は発熱等のため急遽休暇やテレワークを利用。今は日頃の習い事や家庭でのサポートのため、フレックスタイム制で曜日毎に勤務時間を調整。多様な働き方ができるのは、チームによるしっかりとしたサポート体制と、普段から家庭状況を共有できる温かい職場環境のおかげです。

私は、職員が仕事とプライベートを両立できる職場づくりに貢献したいと強く思うようになりました。そのために、自分の仕事の生産性や、チームのマネジメント能力を高められるよう努力したいと考えています。



浜谷 昂治 はまたに こうじ

医薬局 総務課 医薬品副作用被害対策室 室長補佐  
平成 30 年入省

### とるだけ育休からの脱却

第 1 子の育児休業はすんなり取れたものの、第 2 子で 3 か月も取得できないかなという葛藤がありました。男性の育児休業取得も当たり前という雰囲気はあるが、そんなに休業して大丈夫かなと思いつつ、上司・同僚に相談すると「OK」と二つ返事で後押ししてくれました。

育児休業を取得して感じたのは「育児休業は取得がゴールではなく、その後も続く育児と両立する入り口」ということです。復職後も育児を続けられるよう、早期退庁を心がけています(寝かしつけや家事をします)。

育児しながらも、厚生労働省職員として政策の企画・立案に携われる環境は何事にも代えがたいのかなと思います。



保険局、情報化担当参事官室を経て第 1 子出産。健康局を経て第 2 子出産。個人情報保護委員会に出向後、大臣官房を経て留学(英国ケンブリッジ大学・オックスフォード大学)、現職。

#### 利用した制度

現職ではフレックスタイム制、休憩時間の短縮、テレワークを利用。過去に産前・産後休暇、育児休業(1 回目約 3 ヶ月、2 回目約 10 ヶ月)等を利用。

#### 厚生労働省 5 号館保育室



省内の保育室を利用している職員もいます!

#### 利用した制度

配偶者出産休暇、育児参加のための休暇、育児休業(第 1 子誕生後に 1 か月、第 2 子誕生後に 3 か月)、子の看護等休暇、テレワーク

## 採用実績

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
36(15)	38(16)	35(16)	36(19)	36(19)	32(15)	40(21)

※()は女性の数を示します。  
 ※出身地、出身大学ともに全国に広がっています。学部卒/大学院卒(文理や専攻分野問わず)、社会人経験者など、幅広く採用しています。

## Q & A

### Q どのような人材を求めていますか。

**A** 厚生労働省の業務は、1億2千万人超の国民一人ひとりの生命に直結しています。また、扱う予算は一般歳出の約6割を占め、社会保障や労働といった我が国の盛衰を左右する重要な分野を所管しており、少子高齢化、人口減少、技術革新、グローバル化等の構造的な変化の中で、前例のない課題の解決を求められます。そのため、たとえ困難に直面しても、人々の幸せとよりよい社会の実現のために全力を尽くす「使命感」、多様な意見に耳を傾けるとともに、現場の人々の思いに心を寄せられる「共感力」や「想像力」、そして、視野を広く持ち、実際に足を動かし、人を巻き込み、課題解決へと導く「好奇心」や「行動力」、これらを持った(将来持ちうる)人材を求めています。他方で、多様な価値観を持つ人々の生活を支えるべく、チームで業務に取り組む省であることから、組織としての多様性も重視しています。上記の観点から総合的に勘案して、「人物本位」の採用を行っています。また、障害の有無等は採用に関係ありません。(なお、障害のある方には、障害に応じて面接時などに必要な配慮を行っています。)

### Q 研修制度について教えてください。

**A** まず、入省直後に厚生労働省独自の「初任研修」が行われます。本省職員や現場職員による講義、演習、ハローワークなどの現場見学等を通じて厚生労働行政に関する理解を深めるとともに、グループワーク等を通じて職員同士の一体感を醸成することを目的としています。その後、入省後数年の間に、霞が関を離れ、現場の第一線で厚生労働行政に携わる、地方自治体の福祉事務所等における研修や労働局研修があります。これは、厚生労働行政官として業務に取り組む上で必須である現場感覚を養うための研修です。また、入省年次を問わず参加できる研修として、PCスキルに関するもの、広報力向上を目指すもの、研究機関による講義などが、定期的に開催されています。このほか、外部有識者による講演会、有志の勉強会や現場見学なども頻繁に行われており、自己啓発の機会には事欠きません。

### Q 総合職と一般職の業務内容の違いについて教えてください。

**A** 総合職は政策の企画・立案や省内外の調整、一般職は総務や会計といった事務や事業の運用の業務が主となります。ただし、厚生労働省では技術系職員も含めた様々な職種で職員がチームとなって仕事を進めていくため、その能力と適性に応じて柔軟に役割分担が行われています。また、一般職はある程度行政分野が限定されて配属されますが、総合職は医療、福祉、社会保険、労働のすべての分野に携わるため、ジェネラリストとして分野横断的な視座から厚生労働省を牽引することが求められます。

### Q 総合職事務系として入省するに当たり、国家公務員試験には法律、経済、教養など複数の区分がありますが、試験区分によって入省後の業務は異なりますか。

**A** 総合職事務系(院卒区分：行政、法務 / 大卒区分：政治・国際・人文、法律、経済、教養)で採用された職員は、入省後は厚生労働省の中核を担うべき職員として、試験区分に関わらず多様な業務を行います。

### Q 配属先はどのように決まるのですか。

**A** 本人の能力と適性、毎年度行われる意向調査等を総合的に考慮して決定しています。必ずしも希望の部署に毎回配属されるわけではありませんが、厚生労働行政のどの分野に配属されても、人と暮らし、そして日本の未来を支える仕事ができます。また、幅広い分野を経験し、専門性と総合力を兼ね備えた人材を育成するという視点も、配属を決定するに当たっての重要な要素です。

### Q 海外・地方勤務や他府省庁、民間企業への出向はありますか。

**A** 厚生労働行政の重要性が高まるにつれ、省外における厚生労働省職員の活躍の場はますます広がっており、本人の希望に応じて、1~3年間の期間で厚生労働省の外で活躍する機会が複数回用意されています。派遣先は海外(留学や在外公館、国際機関等)、地方自治体、他府省庁、民間企業、研究機関や大学など、多岐に渡ります。多様な機会を活用し、あなた自身のキャリアを描くことができます。

## 特集 厚生労働省改革 ~さまざまな改革を進めています~

### 1 働き方改革の推進・省内業務の見直し

#### 働き方改革に向けた取組

▶ 厚生労働省では、超過勤務の削減に向けた取組を行うとともに、テレワークの活用やオンライン会議の導入も進めており、育児・介護等の事情がある方もそうでない方も、誰もがやりがいを感じながら働き続けられる職場環境の実現を目指しています。

#### 業務の効率化

▶ 省内では、国会答弁の作成や調整におけるビジネスチャットツールの活用やペーパーレス化、業務上訪問の多い国会・議員会館への定期運航便の導入など、特に業務量の多い国会関係業務の効率化を進めています。また、省内幹部への相談や会議も含め、ペーパーレス化や Web 会議システム活用を進めており、省内業務全体の効率化・負担軽減を実現し、生産性を向上させる取組を進めています。

#### 業務の自動化・外注化

▶ 業務の自動化・外注化や、業務プロセスの見直しに不断に取り組んでいます。例えば、フォーム作成ツール導入による集計作業の自動化といった業務の効率化に向けた取組を進めています。また、審議会等の準備作業のアウトソーシングも進めており、このような取組の積み重ねにより、職員が政策立案業務に集中できるような環境を作っています。

### 2 職員へのキャリア支援、若手職員に対するケア

#### 若手職員へのキャリア支援：1 on1ミーティング、メンター制度

▶ 1 on1ミーティングでは、上司と部下による1対1の定期的な対話時間を設け、上司によるマネジメントの基盤強化・職員の育成支援を推進しています。メンター制度では、若手職員に対して「メンター」を必ず一人つけることで、気軽にキャリアや悩みが相談できる環境を整えています。

#### 多様な自己啓発の機会：とびだす“R”ラボ

▶ 職員自らが企画の提案を行い、研修を実現していく「職員提案型」の仕組み「とびだす“R”ラボ」を令和3年から運営しています。現場の支援者や当事者との意見交換等を通じて、職種の枠・担当している業務の枠を超えた実際の現場の想いや実践的な学びを得るため勉強会などが企画・実現されています。

#### 若手職員に対するきめ細やかなケア：エンゲージメントサーベイ

▶ 個々の職員の意欲やエンゲージメントを毎月確認する「エンゲージメントサーベイ」の取組を進めています。

(※) エンゲージメント：組織や仕事に対して自発的な貢献意欲をもち、主体的に取り組んでいる心理状態。

### 3 快適なオフィス環境の整備

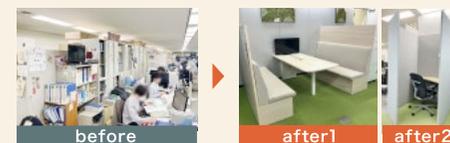
#### フリーアドレスの導入例

▶ 机や椅子の入替えや、グループアドレスを導入し、快適な職場環境を実現しています。



#### 打合せスペースの増設例

▶ ペーパーレス化によって生まれたスペースに、打合せテーブル等を設置し、コミュニケーションの活性化を推進しています。



## Pick Up

### 厚生労働省改革工程表

改革を着実に進めていくため、大臣はじめ省幹部が出席する改革会議において、改革の重点項目をまとめた「改革工程表」を策定しています。令和7年度~9年度版の改革工程表では、(1)長時間労働の是正、(2)オフィス改革、(3)キャリア支援・人事戦略の強化、(4)マネジメント向上、(5)業務効率化による生産性向上、の5つを重点項目と定め、改革に取り組んでいます。



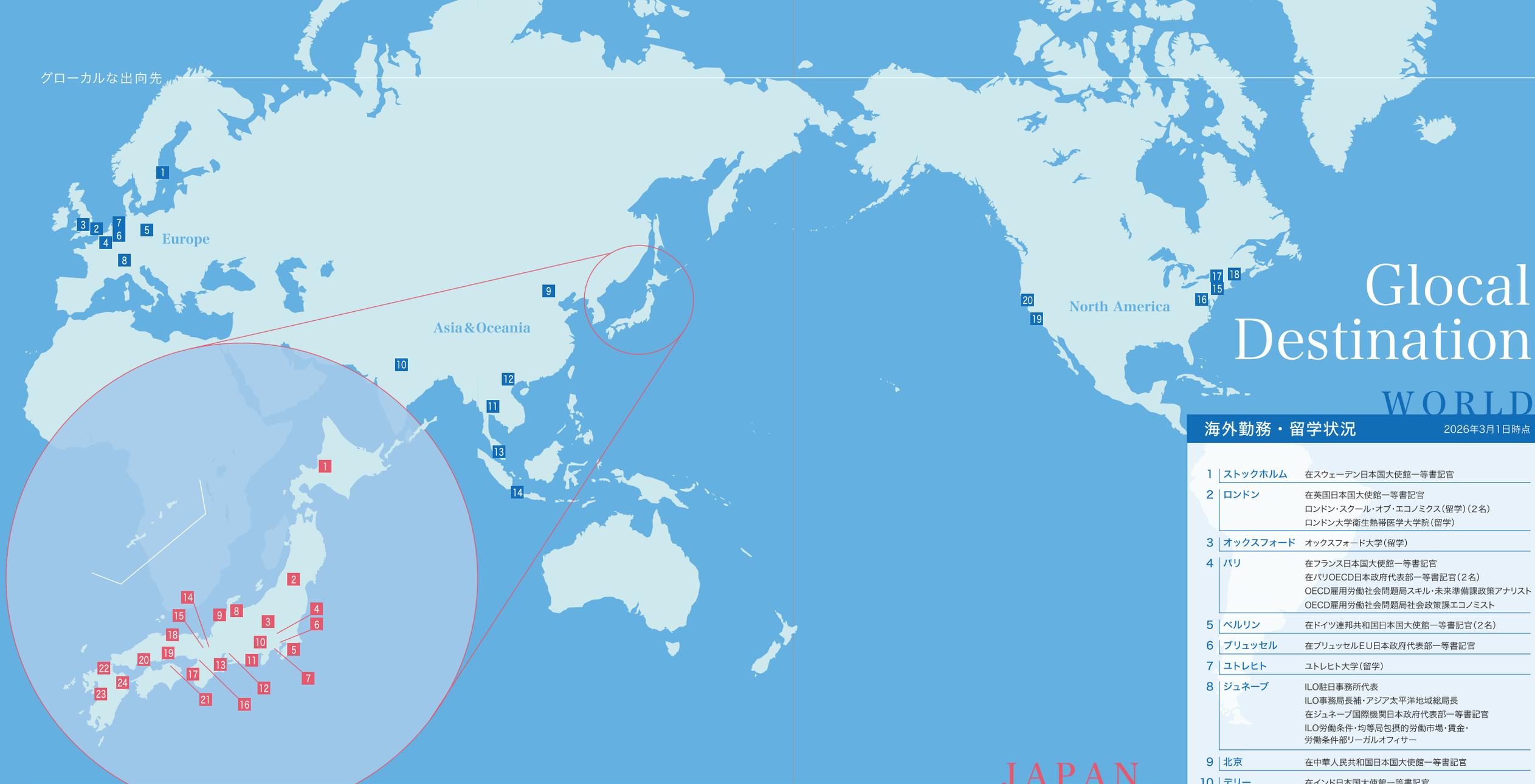
改革会議の様子  
(大臣はじめ省幹部が一同に集い、改革議論をしています)

### 厚生労働省改革若手チーム

「厚生労働省改革若手チーム」では、厚生労働省をより良い職場にしたいという思いを持つ有志の職員が集まり、省内から幅広く募った意見を踏まえつつ、業務効率化や職場環境の改善、広報等、厚生労働省が更に職員を大事にする職場になるための活動を行っています。また、令和7年には6年ぶりとなる改革に向けた提言をとりまとめるなど、改革の実現に取り組んでいます。



厚生労働省改革若手チーム  
提言の厚生労働大臣への  
手交式の様子



# Glocal Destination WORLD

海外勤務・留学状況 2026年3月1日時点

1	ストックホルム	在スウェーデン日本国大使館一等書記官
2	ロンドン	在英日本国大使館一等書記官 ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス(留学)(2名) ロンドン大学衛生熱帯医学大学院(留学)
3	オックスフォード	オックスフォード大学(留学)
4	パリ	在フランス日本国大使館一等書記官 在パリOECD日本政府代表部一等書記官(2名) OECD雇用労働社会問題局スキル・未来準備課政策アナリスト OECD雇用労働社会問題局社会政策課エコノミスト
5	ベルリン	在ドイツ連邦共和国日本国大使館一等書記官(2名)
6	ブリュッセル	在ブリュッセルEU日本政府代表部一等書記官
7	ユトレヒト	ユトレヒト大学(留学)
8	ジュネーブ	ILO駐日事務所代表 ILO事務局長補・アジア太平洋地域総局長 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部一等書記官 ILO労働条件・均等局包摂的労働市場・賃金・労働条件部リーガルオフィサー
9	北京	在中華人民共和国日本国大使館一等書記官
10	デリー	在インド日本国大使館一等書記官
11	バンコク	在タイ日本国大使館一等書記官 ILOアジア太平洋地域総局
12	ハノイ	JICAベトナム内務省・チーフアドバイザー
13	クアラルンプール	在マレーシア日本国大使館二等書記官
14	ジャカルタ	インドネシア労働省 労働政策アドバイザー インドネシア保健省 介護人材強化プロジェクト・チーフアドバイザー 在インドネシア日本国大使館一等書記官 ERIA(東アジア・アセアン経済研究センター)
15	ニューヨーク	ジェトロ・ニューヨーク厚生部長
16	ワシントン	在アメリカ合衆国日本国大使館一等書記官(2名) ジョージタウン大学(留学)
17	ニューヘイブン	イェール大学(留学)
18	ボストン	ボストン大学(留学)(2名)
19	スタンフォード	スタンフォード大学(留学)
20	パークレー	カリフォルニア大学パークレー校(留学)

## 地方自治体・地方労働局への出向状況

2026年3月1日時点

1	北海道	北海道庁 保健福祉部次長(兼)子ども施策連携担当局長 北海道庁 経済部労働政策局産業人材課長
2	山形県	山形県庁 健康福祉部医療政策課長
3	群馬県	群馬県庁 健康福祉部長
4	埼玉県	行田市役所 健康福祉部長 川口市役所 福祉部長(兼)社会福祉事務所長
5	千葉県	千葉市役所 保健福祉局次長 船橋市役所 健康福祉局長 柏市役所 健康医療部健康政策課長 松戸市役所 福祉長寿部長
6	東京都	東京都庁 産業労働局雇用就業部就業推進課長 多摩市役所 健康福祉局長 千代田区 保健福祉部福祉総務課長(兼)福祉政策担当課長 杉並区役所 杉並福祉事務所高円寺事務所
7	神奈川県	相模原市役所 こども・若者未来局長
8	富山県	富山県庁 商工労働部 多様な人材活躍推進室長(兼)労働政策課長
9	石川県	加賀市役所 市民健康部相談支援課
10	山梨県	甲府市役所 保健衛生部保健衛生総室長
11	静岡県	静岡市役所 保健福祉長寿局 理事(保健福祉担当) (兼)地域支え合い推進部長
12	愛知県	愛知県庁 副知事 春日井市役所 こども未来部長
13	三重県	三重県庁 医療保健部医療政策課長 三重労働局 職業安定部長
14	滋賀県	滋賀県庁 健康医療福祉部障害福祉課長 草津市役所 健康福祉部理事(兼)こども若者部理事 長浜市役所 副市長
15	京都府	京都府健康福祉部副部長(子育て・福祉担当) 兼 こども・子育て総合支援室長
16	大阪府	大阪府庁 福祉部高齢介護室介護支援課長
17	和歌山県	和歌山県庁 福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課長
18	鳥取県	鳥取県庁 子ども家庭部参事監(兼)子育て王国課長
19	岡山県	倉敷市役所 保健福祉局子ども未来部長 (兼)子ども相談センター所長
20	広島県	広島市役所 健康福祉局保健部医療政策課長
21	香川県	香川県庁 健康福祉部医療政策課副課長
22	福岡県	福岡県庁 福祉労働部労働局労働政策課長 北九州市役所 政策局WomanWill推進室長 広川町役場 副町長
23	熊本県	熊本県庁 首席審議員 (兼)健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課長
24	大分県	大分県庁 福祉保健部医療政策課長





〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館

TEL 03-5253-1111(代表)

<https://www.mhlw.go.jp/>